

ひとりで悩まずご相談ください

生活にお困りの方の相談窓口です

「生活困窮者自立支援制度」に基づく相談窓口です。

?



具体的にはどんなことをするの？



千歳市では、次の5つの事業を行っています。

1. 自立相談支援事業

経済的・精神的な問題、家庭での悩みや健康上の問題など、困り事や不安を抱えている方の相談を受け、アセスメント（課題の分析）を行い、個々に応じた支援計画を作成します。その後、必要なサービスの提供につなげ自立を支援します。



2. 住居確保給付金事業



離職などにより家賃が払えず住居を失った方、または失うおそれのある方に、就職に向けた活動することなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給し、就職に向けた支援を行います。

3. 家計改善支援事業

家計収支の均衡が取れない、多重債務、税金の滞納などの相談に応じ、家計改善に必要な情報提供や専門的助言を継続的に行い、相談者自身の家計を管理する力を高め、早期に生活が再生するよう支援します。

4. 就労準備支援事業

引きこもりとなっている方や働いた経験が無い方など、就労に向けた準備が整っていない生活困窮者の方に、基礎的な能力の習得を段階的にサポートし、一般就労に向けた準備としての支援を行います。

5. 学習支援事業

生活困窮世帯の子どもたちに、自主的に学べる場を提供し、学力の向上や、仲間と出会い活動ができる居場所づくり、進学に関する支援など、ボランティアの協力を得ながら、寄り添った学習支援を行います。



詳しくは

千歳市役所福祉課総合支援係
(電話) 0123-24-0894